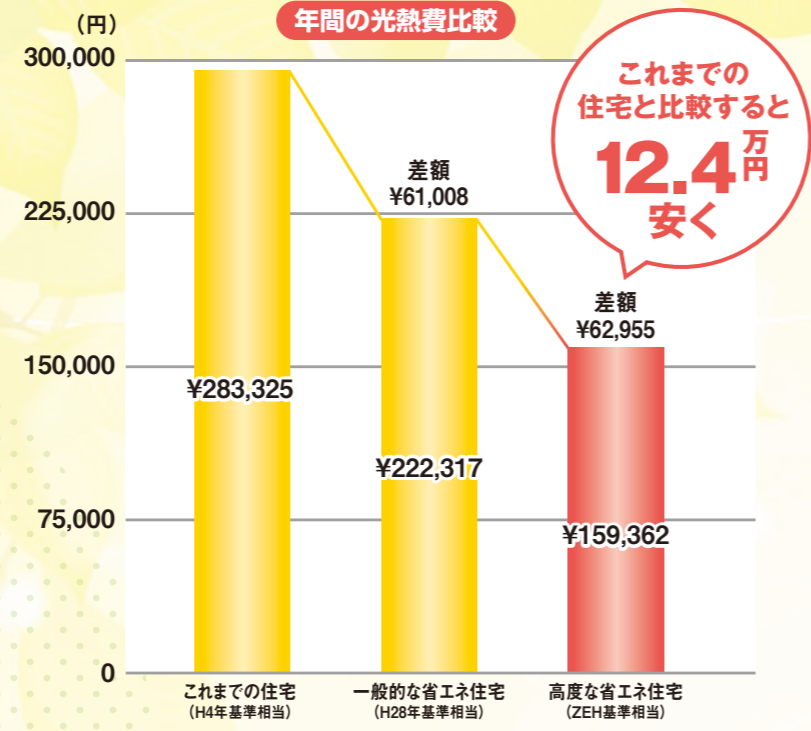


# 光熱費高騰の今!省エネ住宅でこんなにお得!

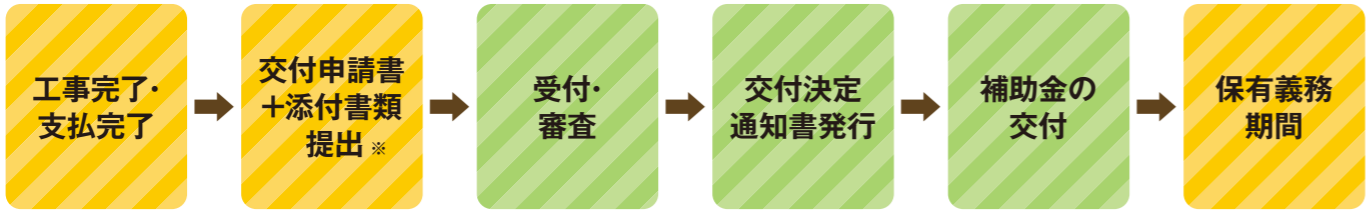
家の断熱性能を高めることで、月々の光熱費を安く抑えることができます。これまでの住宅と比較して、**年間約12.4万円の光熱費削減、20年間で約248万円にもなります。**

さらに、太陽光発電等を設置した場合、電力の購入を減らすだけでなく売電による収入を得ることもできます。

- ※「なるほど省エネ住宅」(発行：(一社)住宅生産団体連合会)を参考に作成
- ※太陽光発電による売電は含みません。
- ※各数値はシミュレーション用に試算したもので、実際の光熱費を保証するものではありません。
- ※建築地は、地域区分6(近江八幡市等が該当)を想定

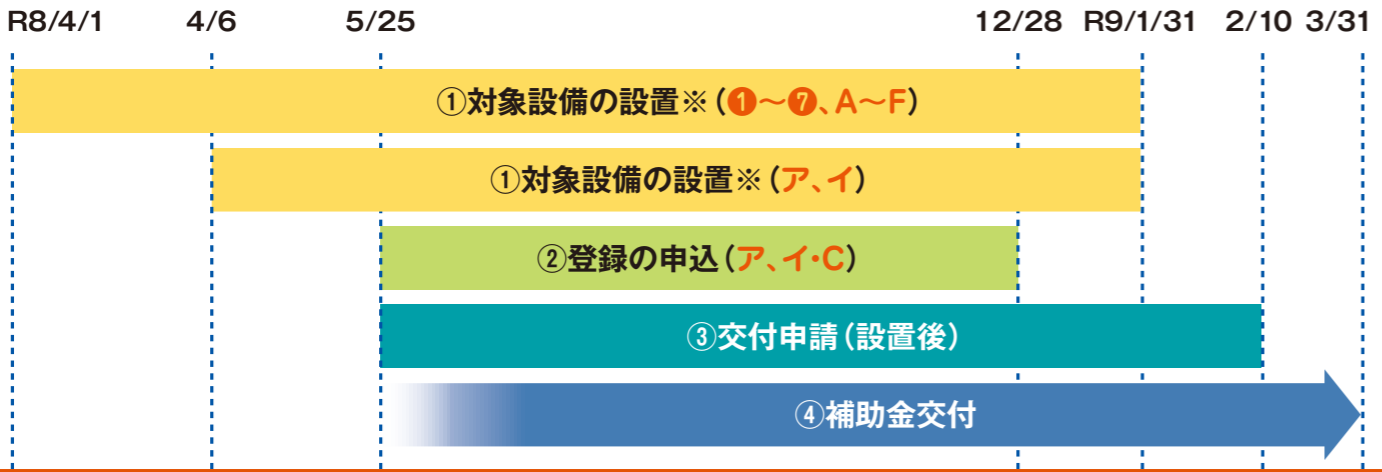


## 補助金申請の流れ



※支払完了後60日以内(もしくは令和9年2月10日のいずれか早い日)までに申請書を提出してください。  
 ※予算額に達した場合は、記載の期間にかかわらず受付を終了します。  
 ※工事に一定の時間を要する場合、工事前任意で交付申請の登録を行うことができます。登録を行った場合、予算が確保されます。(太陽光発電(A)、蓄電池(I)、断熱設備(C))

## スケジュール

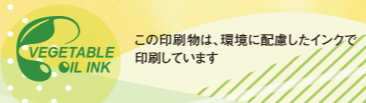
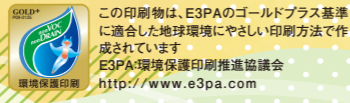


※設置期間は中面の左下に記載の一般的要件を参照してください。

## お問い合わせ先

公益財団法人  
**淡海環境保全財団**  
(滋賀県地球温暖化防止活動推進センター)

〒525-0066 滋賀県草津市矢橋町字帆帆2108番地 TEL: 077-569-5301  
 補助制度の詳細、申請様式は淡海環境保全財団HPに掲載しています。  
<https://www.ohmi.or.jp/ondanka/subsidy/r08smart-life/>



# 快適な住まいで

# 地球にやさしいライフスタイルを!



## スマート・ライフスタイル 普及促進事業補助金

## 募集期間

# 令和8年5月25日~令和9年2月10日

※1月31日までに設置完了されたものに限る

**補助の対象設備** 太陽光発電システム、蓄電池、高効率給湯器、断熱改修(壁・窓等、窓のみ)、太陽熱利用システム、V2H、高効率空調設備、高機能換気設備、高効率照明機器 **※個人用既存住宅が対象です。**

太陽光発電システムの導入や断熱改修を進め、快適で家計にやさしく地球にもやさしい暮らしの脱炭素を始めましょう!

## 国の「物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金(重点支援地方交付金)」を活用し、省エネ設備等への買い替え等に対して補助金の予算枠を拡大しました!

**対象** 高効率給湯器、高効率空調設備、高機能換気設備、高効率照明機器、断熱設備

事業メニュー	メニュー名	次頁番号	対象設備
1	基本対策推進事業	①~⑦	太陽光発電システム、蓄電池、高効率給湯器、窓断熱改修、太陽熱利用、V2H
2	重点対策加速化事業(再エネ) ※促進区域含むが新築は対象外	A、I	太陽光発電システム、蓄電池
3	重点対策加速化事業(省エネ)	A~F	高効率給湯器、高効率空調設備、高機能換気設備、高効率照明機器、断熱設備

# この機会に、お家のスマート化に取り組んでみませんか？

※主な要件は下記のとおりですが、記載している要件は一部です。必ず、補助金交付要綱および補助金申請の手引きをご確認ください。

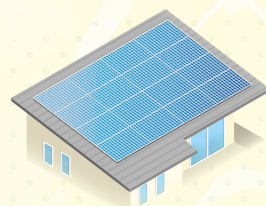
【財団HP】 <https://www.ohmi.or.jp/ondanka/subsidy/r08smart-life/>



## 基本対策推進事業 ①、⑤

## 重点対策加速化事業(再エネ) ア、イ

### 住宅用太陽光発電システム



① FIT(固定価格買取制度)の事業計画認定を受ける場合(別に下記の補助要件あり)

定額 **4万円**

ア FIT制度およびFIP制度の事業計画認定を受けない場合

**7万円/kw 上限 30万円**  
(促進区域内は上限なし)

### 家庭用蓄電池



⑤ 太陽光発電システムと接続し、発電する電力を充放電でき、JIS規格または電池工業会の規格に準ずる機器を設置する場合(別に下記の補助要件あり)

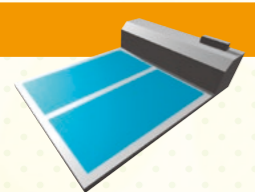
定額 **5万円**

イ ⑤の設備要件に加え、ア「住宅用太陽光発電システム」と同時に設置する場合

**蓄電池価格の1/3**(ただし**15.5万円/kwh**(工事費込み・税抜き)の1/3以内)上限 **30万円**(促進区域内は上限なし)

## 基本対策推進事業 ④、⑥

### 太陽熱利用システム



④ JIS規格に準拠しているものまたは一般財団法人ベターリビングの優良住宅部品(BL部品)に認定された機器を設置する場合(別に下記の補助要件あり)

定額 **2万円**

### V2H



⑥ 太陽光発電システムと常時接続し、電気自動車等の蓄電池から電力を取り出し、分電盤を通じて、住宅の電力として使用するための必要な機能を有している機器を設置する場合(別に下記の補助要件あり)

定額 **4万円**

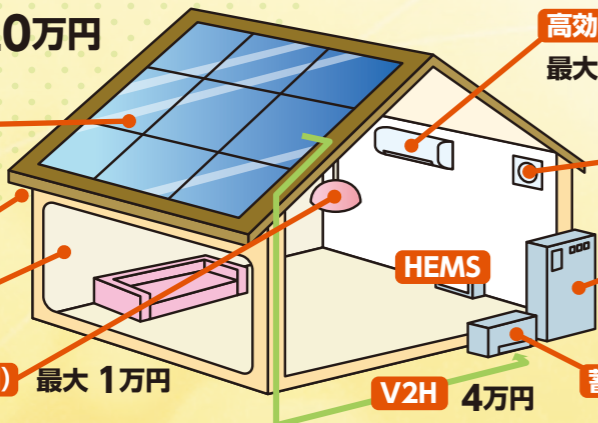
### 断熱改修 最大 120万円

太陽光発電システム  
最大 **30万円**  
もしくは上限なし

太陽熱利用システム  
**2万円**

窓断熱  
**2万円**

高効率照明機器(LED照明) 最大 **1万円**



高効率空調設備(エアコン等)  
最大 **5万円**

高機能換気設備  
最大 **5万円**

高効率給湯器  
最大 **35万円**

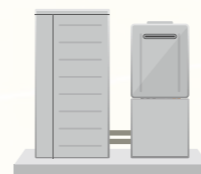
V2H **4万円**

蓄電池 最大 **30万円**もしくは上限なし

## 基本対策推進事業 ②、③

## 重点対策加速化事業(省エネ) A、B

### 高効率給湯器(エネファーム)



② 燃料電池普及促進協会が登録した機器を設置する場合(別に下記の補助要件あり)

定額 **6万円**

A 燃料電池普及促進協会が登録した機器を設置する場合

上限 **35万円**  
(対象経費の1/2以内)

### 高効率給湯器(エコキュート等、エコジョーズ、エコフィール、ハイブリッド給湯器)



③ 年間給湯保温効率等が一定以上の機器を設置する場合(別に下記の補助要件あり)

定額 **2万円**

B 年間給湯保温効率等が一定以上の機器で、従来の給湯器に対して30%以上の省CO<sub>2</sub>効果が得られる機器を設置する場合

上限 ハイブリッド給湯器 **22万円** エコキュート等 **20万円**  
エコジョーズ、エコフィール **10万円** (いずれも対象経費の1/2以内)

## 重点対策加速化事業(省エネ) C、D、E、F

※基本対策推進事業は⑦の窓断熱のみ

### 断熱設備



⑦ 窓のみ断熱改修を行う場合(別に下記の補助要件あり)

定額 **2万円**

C 高性能建材(ガラス、窓、断熱材、玄関ドア)を用いて断熱改修を行う場合(専用住宅のみ)

上限 **120万円**(対象経費の1/3以内)

### 高効率空調設備



D 従来の空調機器に対して30%以上の省CO<sub>2</sub>効果が得られる機器を設置する場合

上限 **5万円**(対象経費の1/2以内)

(上記A、A~Cのいずれか事業とあわせて行うこと)

### 高機能換気設備



E 以下の要件を満たす機器を設置する場合

上限 **5万円**  
(対象経費の1/2以内)

- 全熱交換器(JIS B 8628に規定されるもの)である
- 必要換気量(1人当たり毎時 30m<sup>3</sup>以上)を確保している
- 熱交換率 40%以上(JIS B 8639で規定)である

(上記A、A~Cのいずれか事業とあわせて行うこと)

### 高効率照明機器



F 以下のいずれかの調光制御機能(\*)を有するLEDを設置する場合

上限 **1万円**(対象経費の1/2以内)

- ※・スケジュール制御
- ・明るさセンサによる一定照度制御
- ・在/不在調光制御
- のいずれかの機能を有するもの

(上記A、A~Cのいずれか事業とあわせて行うこと)

一般的要件 ※記載している要件は一部です。必ず補助金交付要綱および補助金申請の手引きをご確認ください。

#### 補助対象事業

- 個人用既存住宅において対象設備を設置する事業が対象であり、新築住宅は対象外です。
- 同一の対象設備からの更新は補助対象外です。(B、Dを除く)
- 設置施工者が滋賀県内事業者(購入は県外でも可)であること。
- ①~⑦の事業は他の補助金と併用できますが、ア、イの事業およびA~Fの事業は国庫を財源とする他の補助金との併用はできません。

#### 対象設備の設置工事期間

- 対象設備の事業着手日(契約締結、前金支払および工事着工等)が下記の日付以降であり、令和9年1月31日までに設置を完了していること。
- ①~⑦ : 令和8年4月1日(水)
- ア、イ : 令和8年4月6日(月)
- A~F : 令和8年4月1日(水)

#### 補助対象事業者

- 建物が県内に所在し、住居として自ら居住している方
- 滋賀県税に未納がない方
- 過去に、今年度申請する設備と同一区分の設備の補助を受けていない方

#### 補助要件

- ① : 併せてHEMS(2万円以上)購入または他の対象設備の設置が必要
- ②、③、④ : 停電時でも給電を継続できる太陽光発電を併せて設置するか既に備えている。停電時に単独で設備の機能を利用できる。
- ⑤、⑥ : 太陽光発電を併せて設置するか既に備えている。
- ⑦ : 開口部の総面積が8m<sup>2</sup>以上かつ開口部の熱貫流率が3.49w/m<sup>2</sup>k以下

#### 促進区域とは...

各市町が、環境や景観保全の観点、地域社会への影響なども考慮して、再エネ設備の設置に適している場所として選定した土地で、再エネ設備を適地へ設置推進しようとする仕組みです。